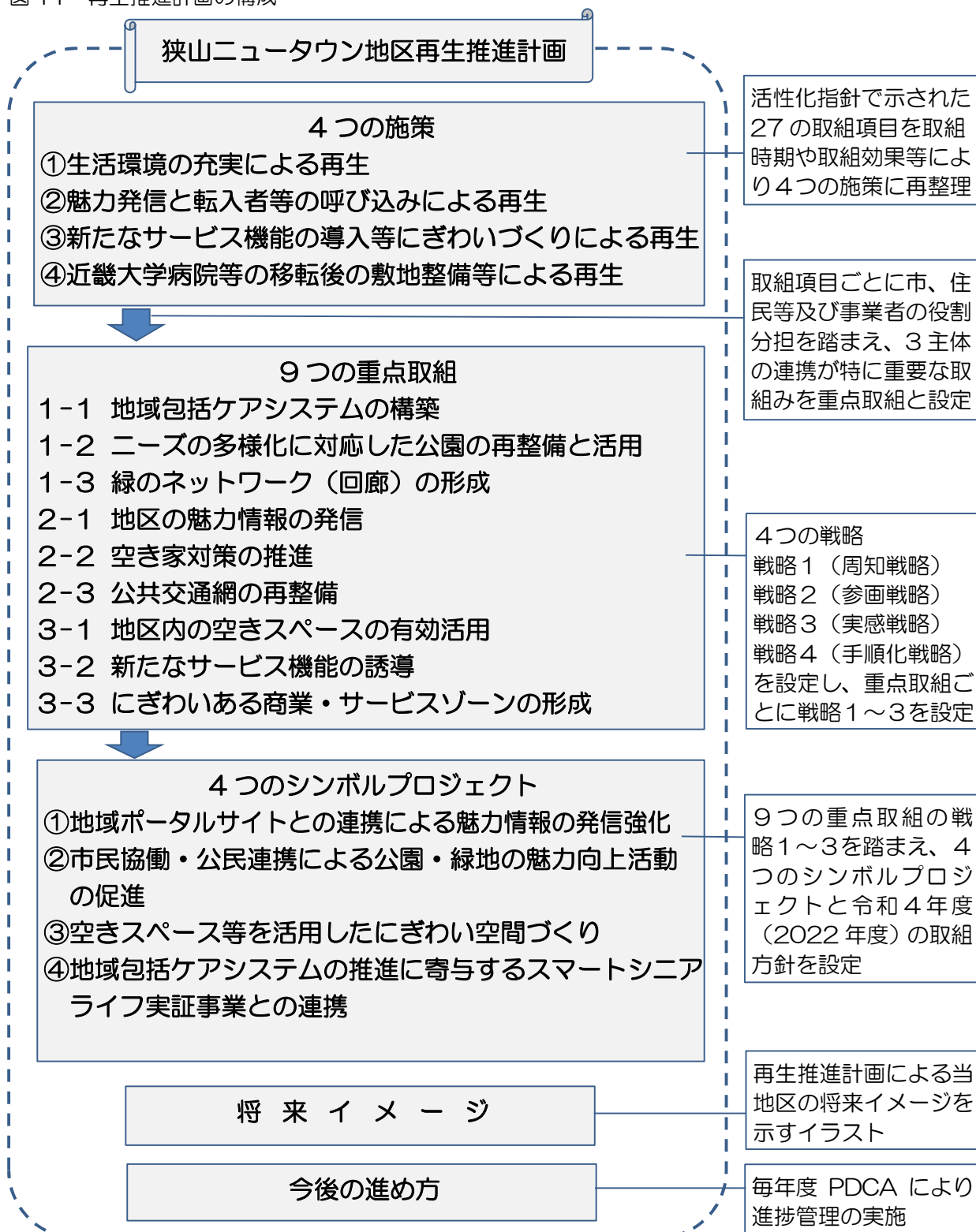


Ⅱ 再生推進計画の概要

Ⅱ－１ 再生推進計画の構成

再生推進計画は、活性化指針のアクションプランとして、同指針の取組項目を再整理する等により図11に示す構成とします。

図 11 再生推進計画の構成



Ⅱ－２ 活性化指針と再生推進計画の取組項目

再生推進計画では、活性化指針で５つの視点に分類された取組項目を効果的に推進するため、「継続」「短期」「中長期」の取組時期や「住み替えや転入希望者の支援」と「空き家対策」等様々な取組みの連携による効果を考慮して、表２のとおり４つの施策に再整理しています。

また、帝塚山学院大学狭山キャンパスの移転や令和３年（２０２１年）１２月に改定された大阪府営住宅ストック総合活用計画（以下「府営住宅ストック活用計画」という。）を踏まえ、表２に記載のとおり施策４に２つの取組項目を新規に追加することとします。

表２ 再整理した施策と取組項目の関係

再整理した施策名	取組項目	視点（※）
施策１ 生活環境の充実による 再生（継続した取組み）	妊娠・出産包括支援事業等の充実 子育て中の親への支援 教育環境の整備 地域ぐるみの青少年健全育成 地域への愛着と誇りの醸成	②
	地域包括ケアシステムの構築 生きがいづくりや健康づくりの推進 安全・安心で、環境に配慮した住宅の普及	③
	道路等の計画的な維持管理、バリアフリー化の推進 ニーズの多様化に対応した公園の再整備と活用 緑のネットワーク（回廊）の形成	④
	自主的な防災活動の促進 防犯対策の充実強化	⑤
施策２ 魅力発信と転入者等の 呼び込みによる再生 （短期～中長期）	地区の魅力情報の発信 住み替えや転入希望者への支援 多様な住まいの供給・流通の促進 地区内の施設を活用したイベントの開催	①
	空き家対策の推進 公共交通網の再整備	④
施策３ 新たなサービス機能の 導入等にぎわいづくり による再生（中長期）	地区内の空きスペースの有効活用 地域活動団体の交流の促進 周辺地域との交流の促進	①
	新たなサービス機能の誘導	③
	にぎわいのある商業・サービスゾーンの形成	④
施策４ 近畿大学病院等の移転 後の敷地整備等による 再生（中長期）	近畿大学病院等の移転への対応	③
	帝塚山学院大学狭山キャンパス跡地の開発協議等 府営住宅ストック活用計画との連携	新規

※活性化指針での視点

- | | |
|-------------------------|-----------------|
| ①新たなにぎわいやふれあいの創出 | ④快適で魅力的な都市空間の形成 |
| ②子育て層に選ばれる子育て支援・教育環境の充実 | ⑤地域の安全・安心の向上 |
| ③日常生活を支えるサービスと支え合いの展開 | |

Ⅱ－３ 重点取組と戦略１～４の考え方

（１）重点取組の考え方

各取組みは、市、住民等及び事業者が、各々の役割を分担し、必要に応じて連携・協力して推進します。

再生推進計画では、４つの施策に整理した２７の取組項目のうち、市、住民等及び事業者の３主体による連携が特に重要な取組項目を「重点取組」として設定します。

表３ 施策名と重点取組

施策名	重点取組
１．生活環境の充実による再生	１-１ 地域包括ケアシステムの構築
	１-２ ニーズの多様化に対応した公園の再整備と活用
	１-３ 緑のネットワーク（回廊）の形成
２．魅力発信と転入者等の呼び込みによる再生	２-１ 地区の魅力情報の発信
	２-２ 空き家対策の推進
	２-３ 公共交通網の再整備
３．新たなサービス機能の導入等にぎわいづくりによる再生	３-１ 地区内の空きスペースの有効活用
	３-２ 新たなサービス機能の誘導
	３-３ にぎわいのある商業・サービスゾーンの形成
４．近畿大学病院等の移転後の敷地整備等による再生	本施策は別途関係機関により検討を行うこととし、連絡協議会へは必要に応じて適宜情報提供を行うこととします。

（２）戦略１～４の考え方

各取組項目を効果的・効率的に推進するための視点として４つの戦略を設定します。

戦略１ 当地区の再生が幅広く周知、認識される戦略

当地区の再生を効率的に推進するためには、再生の取組みが住民等に認識されることや外部の力を含めた関係者が連携・協力しやすい仕組みを構築することが重要です。

そのためには、広くまちの魅力情報を発信することに加えて、当地区の再生への取組みが住民等をはじめ幅広く周知、認識される戦略が必要です。

戦略２ 当地区の再生に多くの住民等が参画しやすい戦略

まちづくりには、担い手の確保が重要です。住民等が当地区の再生を自分ごととして参画する意欲を高めるためには、イベント等住民等が参画しやすい活動を適時開催できるように市は適切に対応する等、市、住民等及び事業者の３主体が当地区の再生に参画しやすく、連帯感を持てることが重要です。

戦略３ 当地区の再生を多くの住民等が実感できる戦略

住民等をはじめ様々な関係者に当地区の再生への取組みについて理解や賛同を高めるためには、住民等をはじめ様々な関係者が再生を実感できることが重要です。そのためには、象徴的な取組みとして、核となる「シンボルプロジェクト」を設定することが効果的です。

戦略4 地区の再生を効果的・効率的に推進する戦略

各施策を効果的・効率的に実施するためには、戦略的な実施手順が重要です。そのため、表4及び図12のとおり、5つのステップにより各取組みを推進することとします。

表4 取組項目を具体化するにあたっての5つのステップ

ステップ（年度）	取り組む内容
ステップ1（R1～）	・生活環境の充実（施策1）の継続実施を徹底する。
ステップ2（R3～）	・イベントの実施等当地区の魅力情報発信等（施策2）による認知度、好感度の向上を図る。
ステップ3（R4～）	・好感度の向上を踏まえ、転入者の呼び込み等（施策2）を推進する。 ・認知度、好感度の向上や転入者の動向等を踏まえ、新たなサービス機能の誘導等（施策3）のにぎわいによる再生を推進する。
ステップ4（R5～）	・施策1～3の状況を踏まえ、近畿大学病院等の移転後の敷地の活用等（施策4）の具体化を図る。
ステップ5（R7～）	・これらの施策を連携して実施し、各施策の相乗効果により再生を推進する。

図12 取組項目と各ステップの関係

施策名	取組項目	～R3（2021）	R4（2022）～ R6（2024）	R7（2025）～
1. 生活環境の充実による再生	・妊娠・出産包括支援事業等の充実 ・子育て中の親への支援 ・教育環境の整備 ・地域ぐるみの青少年健全育成 ・地域への愛着と誇りの醸成 ◎地域包括ケアシステムの構築 ・生きがいづくりや健康づくりの推進 ・安全・安心で、環境に配慮した住宅の普及 ・道路等の計画的な維持管理、バリアフリー化の推進 ◎ニーズの多様化に対応した公園の再整備と活用 ◎緑のネットワーク（回廊）の形成 ・自主的な防災活動の促進 ・防犯対策の充実強化	ステップ1：各取組項目の継続実施を徹底		
2. 魅力発信と転入者等の呼び込みによる再生	◎地区の魅力情報の発信 ・住み替えや転入希望者への支援 ・多様な住まいの供給・流通の促進 ・地区内の施設を活用したイベントの開催 ◎空き家対策の推進 ◎公共交通網の再整備	ステップ2：魅力情報の発信等認知度、好感度の向上		
3. 新たなサービス機能の導入等にぎわいづくりによる再生	◎地区内の空きスペースの有効活用 ・地域活動団体の交流の促進 ・周辺地域との交流の促進 ◎新たなサービス機能の誘導 ◎にぎわいのある商業・サービスゾーンの形成	協議等	ステップ3：にぎわいづくり	
4. 近畿大学病院等の移転後の敷地整備等による再生	・帝塚山学院大学狭山キャンパス跡地の開発協議等 ・近畿大学病院等の移転への対応 ・府営住宅ストック活用計画との連携	協議等	ステップ4：拠点の具体化	
				STEP5：再生の推進

注）取組項目の◎は重点取組